合併浄化槽補助金の見直しを予定しています

伊豆市では、令和9年度から合併浄化槽補助金の見直しを行う予定です。
環境負荷の高い単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への切替をより一層推進するための見直しとなります。
なお、補助対象区域や補助対象者の変更はありません。

【令和９年度以降の補助額（予定）】

〇単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併浄化槽への切替に対する補助

⇒宅内配管費に対する補助を新たに導入し、最大補助額を増額します。

人槽区分	令和8年度まで
	設置費補助
5人槽	415,000円
6～7人槽	517,500円
8～10人槽	685,000円

R9から導入

人槽区分	令和9年度から（予定）		
	設置費補助	宅内配管費補助	補助額合計（最大）
5人槽	332,000円	330,000円	662,000円
6～7人槽	414,000円		744,000円
8～10人槽	548,000円		878,000円

※「宅内配管費」の金額を見積に明記いただく必要があります。「宅内配管費」の記載がない場合につきましては、設置費のみの補助となります。
※「宅内配管費」が補助額を下回った場合、実際の工事費（1,000円未満切捨て）が補助額となります。

〇合併処理浄化槽の新設に対する補助

⇒新設に対する補助は減額となります。

人槽区分	令和8年度まで
	設置費補助
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円

人槽区分	令和9度から（予定）
	設置費補助
5人槽	166,000円
6～7人槽	207,000円
8～10人槽	274,000円

【お問合せ先】伊豆市建設部上下水道課（伊豆市八幡500-1　中伊豆支所）
TEL:0558-83-3901　Mail:gesui@city.izu.shizuoka.jp